

## 令和6年度 薬物乱用防止教育研修会

千葉県学校薬剤師会  
常任委員 杉谷宏枝

本研修会は、学校の教員等を対象に薬物乱用防止教育についての理解を深め、学校教育における薬物乱用防止教育の一層の充実を図るために実施され令和6年8月19日～9月6日Web形式にて動画配信され視聴しましたのでご報告いたします。

千葉県教育委員会主催で 小・中・高等学校、義務教育学校及び特別支援学校の管理職を含む教諭、市町村教育委員会関係者、教育事務所指導主事等を対象としたもので、実践発表2校と講師講演の動画配信でした。

## 実践発表①

薬物乱用防止指導に関する実践事例

～ICTを活用した、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した実践を通して～

市原市立青葉台小学校

教諭 石橋明日香、教諭 島田あかり

市原市立青葉台小学校で薬物乱用防止指導に関する事前実態調査を実施した。

- 1) 薬物が人の体に及ぼす影響を知っている 79%
- 2) 薬物が人の心に及ぼす影響を知っている 81%
- 3) 薬物について説明できる 29%

事前実態調査から

手立て①薬物乱用防止教室の活用 ②児童の主体的・対話的で深い学びを目指した表現活動の充実が課題として明らかになった。

薬物乱用防止教室を行ったところ、「薬物を使うと命を落としたり、脳が縮んだりすることは知らなかった」「薬物が乱用されたら社会がどうになってしまうのか心配。みんなで防止することが大切だと思った」との感想であった。

児童の主体的・対話的で深い学びを目指した表現活動の充実の為 グループワークで課題設定→情報収集→整理分析→まとめ表現 とした。

課題設定：医薬品って何だろう、薬物乱用が厳しく

禁止されているのはなぜだろう

情報収集：医薬品、医薬部外品について調べたり、薬物を乱用すると健康にどんな害があるのか調べたりした。

整理分析：発表資料の作成、自作テストの作成により主体的・対話的に深く学んだ。

まとめ表現：薬物を誘われたときの断り方など大事なところをまとめ、発表することができた。

最後に1人ずつ薬物乱用防止に対する決意表に記入し、自宅に持ち帰り保護者にも記入していただき教室に掲示した。

事後実態調査では

- 1) 薬物が人の体に及ぼす影響を知っている 100%
- 2) 薬物が人の心に及ぼす影響を知っている 98%
- 3) 薬物について説明できる 93%

確かな知識の獲得により、知識を広げ、深める力が高まり「とてもすっきりして幸せな気分になるお菓子があるよ。一粒食べてみない?」という問いに事前では「食べる」「食べない」「いない」であったが事後では「ことわる」が多かった。

薬物乱用防止教室を外部講師にて一斉指導した後、グループワークで段階的に指導することにより、児童の薬物に関する思考力と表現力が高まった。また薬物乱用防止に対する決意表を自宅に持ち帰り保護者と薬物乱用について考える機会を設けたことにより、家庭と連携した指導に結びついた。

## 実践発表②

本校の薬物乱用防止に関する取り組みについて

旭市立海上中学校 養護教諭 岩井菜摘

旭市立海上中学校では 薬物乱用防止教育の中に①危険薬物の種類 ②危険薬物の恐ろしさ ③誘われたときの断り方 ④医薬品の正しい使い方 ⑤オーバードーズを盛り込んだ。大麻等の危険薬物以外に、今、大きな社会問題となっているオーバードー

ズ、そして身近な医薬品についても合わせて指導する必要があると考えた。

全学年を対象に東邦大学薬学部清水真紀氏に危険薬物の恐ろしさについて、オーバードーズ (OD) の危険性について 50 分の講義をお願いした。生徒の感想は次のようなものであった。「薬物を使用したときの身体の害も怖い、それをわかっていて続けて使用してしまうところも怖いと思った」「薬は使い方を間違えると体に害を与えてしまうので薬は正しい使い方をしようと思った」「市販薬やカフェインでも使い方や量を間違えると危険になることを学べた」「OD する若者の理由が死にたかった、注目されたかったということに驚いた。身の回りで OD している人がいたら悩みを聴いてあげたい」「薬局で薬を買うときも相談して買おうと思った」「テスト前のカフェイン取り過ぎに気をつけたい」

また多方面からのアプローチとして、保健だよりで OD を取り上げたり、保健衛生委員会の活動の一つとして、薬物乱用防止標語を募集しコンクールに応募したりした。

「その一步 あなたの未来 考えて」「断ろう 大丈夫の言葉を 信じるな」「チョコあげる 甘い言葉に 気をつける」

講演会は 授業だけでは知れないことが知れる機会であり、外部講師を呼ぶことで刺激になると思う。一つの方法だけでなく、多方面からアプローチすると効果的である。

#### 講演

「少年の薬物問題について」

講師 千葉県警察本部生活安全部少年課  
野嶋しのぶ

〔薬物の現状〕

千葉県の薬物事犯検挙人数の推移を令和元年から令和 5 年にかけて見てみると 覚醒剤事犯は減少しているが 大麻事犯は増加している。

〔大麻について〕

全国における大麻事犯 20 歳未満の検挙人員は令和元年 609 人であったが年々増加し令和 5 年は 2 倍の 1,222 人であった。年齢別では令和元年の大麻

事犯検挙数 14 歳は 1 人であったが令和 5 年では 13 人と増えている。

千葉県の大麻事犯、令和元年は 148 人、押収量 8.9kg、令和 5 年は 313 人、押収量 74.4kg。

〔オーバードーズについて〕

オーバードーズ (OD) とは市販薬の過剰摂取のことを言う。市販薬は未成年者でも酒やタバコよりも簡単に入手できる。ドラッグストアのはしごや、ネット販売の利用も可能である。また医薬品を使って何が悪いのか?という意識もある。OD に使用される市販薬は総合感冒薬、咳止め、鎮痛剤、睡眠改善剤、カフェイン製剤などである。「テンションを上げたい」「多幸感を得たい」という遊び感覚や好奇心、また自分の抱えるネガティブな感情、ストレス、生きづらさ等の対処行動として乱用をくり返す者も少なくない。OD の乱用は身体への害も大きく、金品持ちだしや家出、万引きなど行動の変化にもつながる。OD の対処としては OD に至る背景に目を向け、医療につなげる必要がある。そのためにも薬物乱用防止教育を行い、薬の正しい知識、自尊感情の育成、的確な判断・意思決定能力の育成、薬物の誘惑に対して毅然と NO と言えるコミュニケーションスキルの育成が求められる。

大麻の低年齢化や OD が学校では問題となっております。学校薬剤師として薬物乱用防止教室の中に薬の正しい使い方、OD の危険性を含めた教育が求められています。薬の専門家である薬剤師に OD を含む薬物乱用防止教室を行う使命感を強く感じました。また薬物乱用防止教室の後、学校の先生による多方面からのアプローチ、自宅に持ち帰り保護者との振り返りは、学校・薬剤師・家族の連携にもつながると思います。学校薬剤師は児童生徒が心身ともに健やかで安全に成長するために、積極的に薬物乱用防止教室等を行う必要性があると感じました。